

農業委員会 総会（3月） 議事録

日 時	令和7年3月26日（水）		9：00-10：00
場 所	住 民 セ ン タ ー 1 階 会 議 室		
出 席	農業委員長	12	石野 正幸
	農業委員	1	公文 宏司
	農業委員	2	内藤 政之
	農業委員	3	大沼 剛
	農業委員	5	奥山 敏仁
	農業委員	8	植松 由美子
	農業委員	9	北村 一男
	農業委員 会長職務代理	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		宮原 淳
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	事務局	事務局長	釜 靖昭
		事務局	前田 直哉
		事務局	佐藤 文乃
欠 席	農業委員	6	天野 律子
	農業委員	7	宮川 みゆき
	農業委員	10	小久保 利佳
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太
傍 聴 人	0 名		

- 1 会議事件
 - (1) 議案第8号 非農地証明願出書について（本村三丁目1筆）
 - (2) 議案第9号 農地法第3条の申請について（本村三丁目1筆）
 - (3) 議案第10号 非農地証明願出書について（本村二丁目1筆）
 - (4) 議案第11号 農地法第3条の申請について（本村地区5筆）
 - (5) 議案第12号 非農地証明願出書について（本村四丁目1筆）
 - (6) 議案第13号 非農地証明願出書について（本村四丁目1筆）
 - (7) 報告第2号 農地法第3条の3第1項による届け出について（相続届出）
 - (8) 報告第3号 農地法第3条の3第1項による届け出について（相続届出）

- 2 協議事項
 - (1) 地域計画について
 - (2) 農業委員および推進委員の任期満了に伴う公募について
 - (3) その他
 - ① 議事録署名人について
 - ② 4月の臨時総会について
 - ③ 4月の通常総会について

1 会議事件

(1) 議案第 8 号 非農地証明願出書について（本村三丁目 1 筆）（調査員：吉見委員、宮原委員）

山林化した農地の非農地証明願。山林化のため、会長許可案件。

吉見委員が調査報告。

航空写真によると平成 12 年ごろには山林化しているのが確認でき、20 年以上山林化していることが確認できるため、問題なしとし、全会一致で許可とする。

(2) 議案第 9 号 農地法第 3 条の申請について（調査員：吉見委員、宮原委員）

当該地については相続により譲渡人が取得したが、島外在住で将来的に耕作を行う見込みもないことから、取得を希望する島内の親族である譲受人に譲渡することとしたい。

吉見委員が調査報告。

問題なしとして全会一致で許可。

(3) 議案第 10 号 非農地証明願出書について（本村二丁目 1 筆）（調査員：大沼委員、小久保委員）

山林化した農地の非農地証明願。山林化のため、会長許可案件。

大沼委員が調査報告。

航空写真によると平成 12 年ごろには山林化しているのが確認でき、20 年以上山林化していることが確認できるため、問題なしとし、全会一致で許可とする。

(4) 議案第 11 号 農地法第 3 条の申請について（調査員：公文委員、内藤委員）

当該地については相続により譲渡人が取得したが、島外在住で将来的に耕作を行う見込みもないことから、取得を希望する島内の知人である譲受人に譲渡することとしたい。

公文委員が調査報告。

問題なしとして全会一致で許可。

(5) 議案第 12 号 非農地証明願出書について（本村四丁目 1 筆）（調査員：大沼委員、小久保委員）

山林化した農地の非農地証明願。山林化のため、会長許可案件。

大沼委員が調査報告。

航空写真によると平成 12 年ごろには山林化しているのが確認でき、20 年以上山林化していることが確認できるため、問題なしとし、全会一致で許可とする。

(6) 議案第 13 号 非農地証明願出書について（本村四丁目 1 筆）（調査員：大沼委員、小久保委員）

宅地化した農地の非農地証明願。宅地化のため、都知事許可案件。

大沼委員が調査報告。

申請人が土地の登記名義人かつ宅地化した当人となる。建物は未登記。

当該地で布団屋を営んでいた。

当時、農地とは気づかなかった。

航空写真によると平成 12 年ごろには宅地化しているのが確認でき、村の固定資産税情報でも昭和 37 年に建設され、20 年以上宅地化していることが証明できるため、問題なしとし、全会一致で許可相当とし、都知事へ進達する。

(7) 報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項による届け出について 式根島地区 1 筆

相続の届出。特になし。

(7) 報告第3号 農地法第3条の3第1項による届け出について 本村地区5筆

相続の届出。特になし。

2 協議事項

(1) 地域計画について

3/3～14で縦覧を行い、閲覧0件、意見提出0件となった。

今週中に公表・告示を行う予定。

今後については、策定した5地区の計画を1年に1回更新予定。更新内容としては、主に担い手協議会にて新たに認定された担い手の追加。その他、国や都の補助事業において、追加が必要な情報が出てくれば対応を行う。

石野会長： 策定後はどのようにしていくのか。また、今後新たな地区の策定を進めるのか。

事務局： 現在、国や都から策定後の話がまだ来ていないので、どの程度の対応を必要とするのかが不明なところ。先ほどお話ししたとおり、現状考えているのは担い手協議会で新たに担い手が追加された場合は、地図へ追加する等の対応になる。

まだ示されていないが、国や都の補助事業を使うにあたり、地域計画の策定地区でないと採択されない等の条件となり、現状の策定地域外で使用したい農業者が出た場合は、新たな地区の策定を行う必要も出てくると考えている。

(2) 農業委員および推進委員の任期満了に伴う公募について

1/23 公募期間終了。2/17に農業委員等候補者評価委員会を実施し、候補者を決定。

3/3 選考結果を応募者に通知。3/6に第1回新島村議会定例会において同意の議案を上程、全会一致で可決された。

(3) その他

① 議事録署名人について

出席者の中から議席順で指名（2月総会分：植松委員、北村委員）

② 4月の臨時総会について

4月11日（金）9：00～

③ 4月の通常総会について

4月25日（金）9：00～

本会の議事の経過概要及びその結果を明確にするため本議事録を作成し，農業委員会長及び議事録
 署名人は次のとおり署名押印する。

令和7年3月26日

新島村農業委員会長	_____	印
議事録署名人	_____	印
議事録署名人	_____	印